

水道局 平成30年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

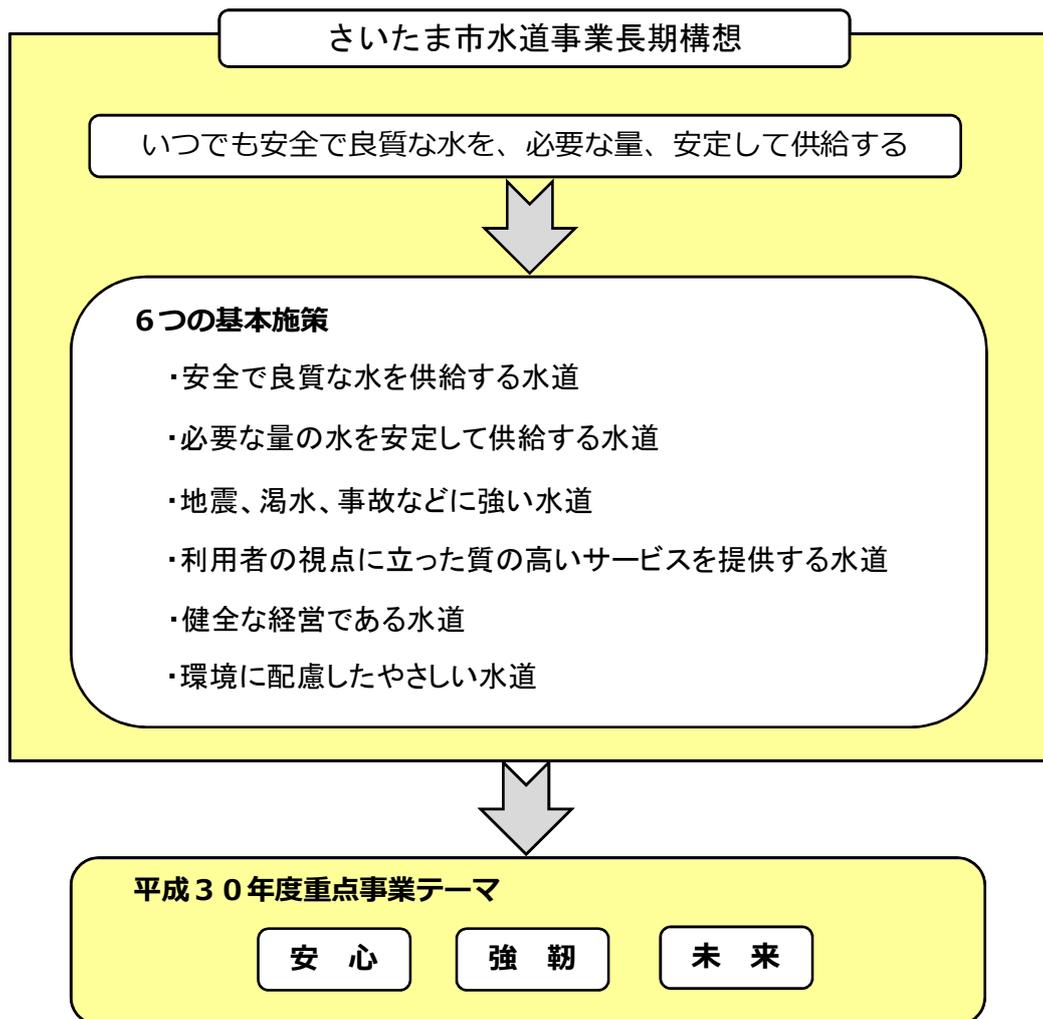
水道事業では、昭和12年（1937年）の給水開始以来、6期の拡張事業を重ね、ほぼ100%の普及率となっていますが、普及率が著しく向上した高度経済成長期に建設した多くの施設の老朽化が進み、大規模更新や耐震化対策等の強化が不可欠となっています。また、多様化する市民ニーズに対応したサービスの向上も必要となっており、これらに係る財源の確保が課題となっています。

水道局では、このような時代や環境の変化に対応するため、平成26年12月に改訂した、さいたま市水道事業長期構想に基づき効率的、効果的な事業運営に努めていきます。

（1）水道施設の計画的な整備

安全・安心な水道水を安定して供給していくため、水道施設の計画的な更新・改良を進めるとともに、地震等の災害に対しても信頼性の高い強靱な水道の構築を目指す必要があります。

特に、区役所や救急告示医療機関等、大規模災害時に重要拠点となる施設への配水ルートの耐震化を優先的に進める必要があります。



2. 基本方針・区分別主要事業

水道施設の計画的な改良更新を進め、信頼性の高い強靱な水道の構築を目指します。
また、多様化する市民ニーズを反映した、質の高いサービスを提供します。

(1) 水道施設の改良更新、耐震化等の整備を計画的に進めます。

(単位:千円)

No	区分	事業名	30年度	29年度	説明
1		水道施設整備事業 〔水道計画課〕	10,985,984	10,055,146	水の安定的な供給を図るための施設整備の推進

会計名	水道事業会計	予算額	46,869,930	
局/部/課	水道局/業務部/水道財務課	〔財源内訳〕		
予算書	水道事業会計予算書	1款 水道事業収益		
<事業の目的・内容> 市民生活を支えるため、安全で良質な水道水を安定して供給するとともに、地震等の災害や渇水にも強いたくましい水道をつくっていきます。 また、健全経営の下、効率的な施設運営や利用者の視点に立った質の高いサービスの提供を行います。		1	営業収益 31,272,437	
		2	営業外収益 1,332,803	
		3	特別利益 1,475	
		1款 資本的収入		
		1	企業債 2,882,000	
		2	負担金及び寄附金 609,916	
		3	補助金 10,065	
		4	資産売却代金 8	
		前年度予算額		45,161,438
		増減		1,708,492
<総合振興計画実施計画事業コード>		6301、7304		
<主な事業>				
【収入】		【支出】		
[1款：水道事業収益]		[1款：水道事業費用]		
(1) 給水収益	32,606,715	(1) 水源費	28,075,028	
水道料金収入です。	28,490,578	・受水費	8,614,144	
(参考) 水道料金の推移 (税抜)		埼玉県からの受水に係る費用です。	7,846,787	
		(2) 総係費	1,833,336	
		・国際貢献事業	12,948	
		水道局で培った経験や技術力を海外で生かすため、		
		ラオス国との交流を行う事業です。		
		・震災対策事業	156,825	
		災害時に、応急給水や速やかな復旧ができるよう計		
		画を立て、また、職員訓練等を実施する事業です。		
		・水道局広報事業	37,216	
		広報紙や各種イベントを通して利用者の水道への理		
		解や関心を深めるための事業です。		
(2) その他営業収益	2,672,701	(3) 配給水費	10,478,985	
・配給水管維持管理等負担金	389,872	・社会福祉就労支援事業	8,664	
下水道などの他事業が地下埋設物を設置する際、支		耐用年数を過ぎた水道メーターを再利用可能な部分		
障となる水道管を移設させる場合等に受けるものです。		と廃棄する部分とに分解する作業を授産施設に委託す		
・下水道使用料同時徴収事務負担金	913,756	る事業です。		
サービス向上のため実施している上下水道料金一括		・小中学校飲用水直結化推進事業	203,871	
徴収の経費のうち、下水道使用料部分の負担金です。		おいしい水をいつでも直接蛇口から飲めるよう、学		
・分担金	1,312,771	校への給水方法を直結式に切り替える事業です。		
新たに水道メーターを設置するなどした利用者が、		・配給水管修繕事業	1,368,369	
口径に応じて負担するものです。		迅速かつ円滑に漏水修繕を行うことにより、安定し		
(3) 長期前受金戻入	1,227,628	た水道水の供給を図る事業です。		
償却資産の取得及び改良時に交付された補助金等の		(4) 企業債利息	1,117,324	
減価償却等に伴う収益化額を計上します。		企業債の利息の支払いに係る費用です。		

(※ 職員人件費については、P.594に掲載しています。)

(単位：千円)

[1款：資本的収入]	3,501,989	[1款：資本的支出]	18,794,902
(1) 企業債 水道施設の整備事業に係る企業債です。	2,882,000	(1) 施設整備費 12,437,435	12,437,435
(2) 負担金及び寄附金 開発事業者等の依頼に基づく水道管の布設に係る負担金等です。	609,916	<p data-bbox="790 212 1013 246"><地下水源の整備></p> <ul data-bbox="790 246 1431 369" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="790 246 1431 291">・深井戸更新・改良事業 138,131 地下水源の保全と有効活用を図るため、老朽化した深井戸の更新・改良を行う事業です。 	138,131
		<p data-bbox="790 369 1013 403"><拠点施設の整備></p> <ul data-bbox="790 403 1431 481" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="790 403 1431 481">・自家発電設備更新事業 175,838 老朽化した自家発電設備を更新する事業です。 	175,838
		<p data-bbox="790 481 1061 515"><配水ブロックの整備></p> <ul data-bbox="790 515 1431 638" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="790 515 1431 638">・配水幹線・配水支管整備事業 801,132 水質管理やバックアップ機能の強化を図るため、給水区域のブロック化を図る事業です。 	801,132
		<ul data-bbox="790 638 1431 750" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="790 638 1431 750">・監視制御システム整備事業 818,166 老朽化した中央監視制御システムを更新する事業です。 	818,166
		<p data-bbox="790 750 1013 784"><配水支管の整備></p> <ul data-bbox="790 784 1431 862" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="790 784 1431 862">・配水支管整備事業 985,250 輻そう給水管や漏水を解消する事業です。 	985,250
		<p data-bbox="790 862 989 896"><老朽管の更新></p> <ul data-bbox="790 896 1431 1019" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="790 896 1431 1019">・老朽管更新事業 7,159,301 漏水等の事故防止を図るため老朽化した水道管を計画的に更新し、同時に管路の耐震化を図る事業です。 	7,159,301
		<p data-bbox="790 1019 989 1052"><耐震化の推進></p> <ul data-bbox="790 1052 1431 1176" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="790 1052 1431 1176">・耐震化事業 765,216 震災での被害を最小限に抑えるため、浄・配水場施設等の耐震化を進める事業です。 	765,216
		<p data-bbox="790 1176 933 1209"><災害対策></p> <ul data-bbox="790 1209 1431 1288" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="790 1209 1431 1288">・応急給水施設整備事業 142,950 災害時に応急給水を行う施設を整備する事業です。 	142,950
		(2) 設備改良費 1,599,571 計量法により定期的に交換の必要な水道メーターの設置等に要する経費です。	1,599,571
		(3) 償還金 4,747,896 企業債の元金償還金に係る経費です。	4,747,896